

2 特色ある学園づくり

①施策の展開	小中一貫教育の推進	課名	教育指導課
②取組概要	<p>小中一貫教育のもと、それぞれの中学校区が9年間で<u>めざす子ども像</u>⁽²⁾を明確にする中で、特色ある学園（中学校区）づくりを推進し、子どもたち一人ひとりの学力・心力・体力をさらに高める。</p>		
③構成取組	<p>(1) ドリームプラン事業 (2) 地域人材活用事業 (3) 学校評議員 (4) 教育実践の研究文・募集・褒賞式関係事務</p>		
④取組計画	<p>(1) 今年度より<u>寝屋川 12 学園構想</u>⁽³⁾として特色ある学園(中学校区)づくりを、3校(中学校1校、小学校2校)で進めるため、中学校区ごとの選考とする。校長会で趣旨説明の後、3校の校長がまとめた中学校区ごとの計画書・予算書を提出し、その後、選考委員会による書類審査及びプレゼンテーションによる選考会を実施し、指定中学校区を決定する。</p> <p>(2) 地域人材の登録申請の後、小学校が総合的な学習等の講師として活用する。</p> <p>(3) 教育に関する理解及び識見を有する者のうちから、校長が推薦し、市教育委員会が委嘱する。(各校5名程度)</p> <p>(4) 校園長会において実践文の募集を行う。教職員の応募の後、選考委員会による審査を行い、最優秀賞、優秀賞、優良賞を決定する。また、褒賞式において、全員への褒賞授与とともに選考結果の発表を行い、さらに最優秀賞受賞者による実践発表を行う。</p>		

⑤取組実績

(1) すべての中学校区が、めざす子ども像を掲げた小中一貫教育推進図を示し、ドリームプランについて積極的なプレゼンテーションで紹介した。6つの観点（子どもにとって魅力あるプランか。中学校区としてどう連携していくのか。学校全体で取り組めるのか。保護者、地域から支持されうるか。成果が期待できるか。予算が適しているか。）を審査した結果、10中学校区が選考され、中学校区ごとの創意・工夫ある教育を推進した。

<各中学校区の主な取り組み>

- 【一中校区】一中校区スクールネットフェスタの開催
- 【二中校区】「美しい姿勢(体力)、前向きに取り組む姿勢(学力)、仲間作りの姿勢(心力)」の形成
- 【三中校区】ゴーヤのグリーンカーテンによる環境教育
- 【四中校区】映像と板書の一体化（黒板のホワイトボード化）
- 【五中校区】5-GOサミット・子ども議会の開催
- 【六中校区】規律、礼儀、マナーを学ぶ「茶道」の実施
- 【七中校区】中学校生徒会による小学校での安全講習の実施
- 【十中校区】夢講演会（天文台職員・気仙沼市中学教員）の開催
- 【友中校区】メロディチャイムの導入
- 【中木田中校区】小・中英語交流会の開催

(2) 小学校で771回の活用を行った。具体的には、和太鼓指導、伝承遊び指導、国際交流指導、食育指導、華道指導等、32種類の講師として招聘した。

<地域人材の総活用回数>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総活用回数	680回	840回	771回

(3) 小中学校で 160 名の学校評議員を配置した。

< 学校評議員の人数・内訳 >

	保護者	自治会	企業	社会 福祉	社会 教育	学識 経験	同窓会	その他	計
小学校 計	26 人	26 人	3 人	21 人	5 人	16 人	2 人	9 人	108 人
中学校 計	13 人	15 人	3 人	7 人	5 人	5 人	0 人	4 人	52 人
23 年度 計	39 人	41 人	6 人	28 人	10 人	21 人	2 人	13 人	160 人
23 年度 %	24%	26%	4%	18%	6%	13%	1%	8%	100%

(4) 教職員の応募数 154 点（個人研究 139 点、共同研究 15 点）
中、最優秀賞 1 点、優秀賞 1 点、優良賞 8 点を表彰し、うち最
優秀賞・優秀賞の作品を褒賞式にて表彰した。

< 年度別応募点数 >

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
応 募 数	総 数	133 点	135 点	154 点
	個人研究	122 点	120 点	139 点
	共同研究	11 点	15 点	15 点
応募校数		4 幼稚園・ 全小中学校	4 幼稚園・ 全小中学校	全幼稚園・ 全小中学校

⑥評価

(1) 各学校の独自のプランから、中学校区のプランにするため
に、3 校が互いに中学校区の課題や特色について共通認識を
深めることができたことは、12 学園構想スタートのよいきっ

かけとなった。選考された中学校区では、学力・心力・体力の向上を中心とした学園としての課題解決に向け、合同の研修を実施したり先進校に学ぶなど、一体感のある取り組みが見られた。しかし、これまでの学校ごとの特色ある取り組みを継続しにくい点や、選考されなかった2つの中学校区については、小中学校の教職員の士気が低下するなどの課題もあった。

- (2) 学校を心ふれあう場として位置づけ、子どもたちに新鮮な驚きを与え体験活動を実践する場とすることで、開かれた学校づくりが進み、学校の活性化が図られるとともに、児童と地域の人たちのコミュニケーションが図られた。また、各教科領域、環境教育、福祉、ボランティア体験など、今日的な教育の推進を図ることができた。
- (3) 学校長のリーダーシップのもと、学校運営や学校の教育活動について、地域住民や保護者等の意向を把握し、反映させることができた。また、学校・保護者・地域の連携を図り、生徒の健全育成のため、開かれた学校づくりを推進することに繋がったが、評議員の構成が長年変化のない校区もあるのは否めない。小中合同評議員会の開催を行っている中学校区もあるが、今後、小中一貫教育の充実のため、小中合同評議員会をより一層広めていく必要がある。
- (4) 全校園の教職員からの応募があり、応募件数も増えている。自らの実践内容を整理することに加え、実践研究の成果を市全体に広く普及させることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされていると考えられる。しかし、選考委員からは研究実践文としての深まりが見られない作品もあるとの指摘もあり、今後、初任者を中心に論述方法等について研修を深める必要がある。